

平成25年度 石川県水産振興協議会 次第

平成26年3月13日(木)

13:00~15:00

県庁11階1101会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長選出

5 議 題

(1) 県の水産施策方針について 資料 - 1

(2) 海女漁の振興と文化の継承に向けた取り組みについて . . . 資料 - 2

(3) 水産多面的機能の発揮に向けた取り組み状況について . . . 資料 - 3

(4) 平成25年度水産総合センター研究成果等について 資料 - 4

(5) 意見交換

(6) その他

6 閉 会

平成25年度石川県水産振興協議会における委員からの主な意見

- 1 県の水産施策方針について
県の水産施策体系を基に概要的に取り組み状況を説明
 - ・資源管理のための取り組みが十分に周知徹底されていない状況であるため、県の指導強化が必要（新谷委員）
 - ・漁業経営の担い手たる船長や機関長を育成することも重要であり、一定要件を満たしたものに対する報奨金制度を設けるなどの工夫が必要（新谷委員）
 - ・漁業集落の防災対策は、地域のものとは性質が異なることから、それぞれの漁業集落にあった災害の備えを関係者間で検討すべき（林委員）
- 2 海女漁の振興と文化の継承に向けた取り組みについて
海女漁における現状や課題、対応方針等について説明
 - ・輪島市海士町以外でも、古くから素潜り漁を行っている地域があり、男女を問わず、県全体での振興策が必要（新木委員）
 - ・技術的にも体力的にも海女漁に適した年代があるかも知れないため、単年度の年齢組成だけで単純に高齢化しているとは言えないと考えており、数十年前との比較が必要（谷本委員）
- 3 水産多面的機能の発揮に向けた取り組み状況について
水産多面的機能発揮対策事業の概要と県内での取り組み状況について説明
 - ・藻場は、多様な種類が混成することによりその機能が十分に発揮されるものと考えており、母藻の設置は複数種類で取り組むべき（白井委員）
 - ・藻場の衰退は、単に食害生物の増加だけではなく、それ以外にも要因があると考えており、原因究明が必要（新木委員）
- 4 平成25年度水産総合センター研究成果等について
センターにおける研究成果の概要について説明
 - ・特段、意見等はなかった。
- 5 意見交換
特にテーマを設けず、委員からの意見を聴取
 - ・新たなアンテナショップでは、県産水産物を販売すべき（達委員）
 - ・新たなアンテナショップで水産加工品を取扱う場合、消費者の信頼を得られるよう、基準を定めるなど、一定のラインを設けるべき（新木委員）
 - ・加工品開発なども含め、水産物の販路開拓・拡大を図るためには、普及指導員によるきめ細か普及指導体制が必要不可欠であり、増員すべき（新木委員）
 - ・県産水産物のブランド化を推進するためには、県内での機運醸成が必要不可欠であり、観光客等に食を提供する宿泊施設や飲食店等と連携・協力する体制の整備が必要（稲村委員）
 - ・県産水産物のブランド化を推進するためには、漁業者自らも積極的に取り組む必要があると考えており、特に若い世代の漁業者に対する普及指導をお願いしたい（筆委員）
 - ・県産水産物のブランド化や地産地消の推進にあたっては、県漁協女性部も積極的に活用して欲しい（平野委員）
- 6 その他
事務局からの連絡事項等については特になし